

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年9月18日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MHAM日本債券インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2019年8月9日から2019年9月18日まで) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年8月8日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、繰上償還(信託終了)に伴う所要の変更等を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(7) 申込期間

<訂正前>

2019年8月9日から2020年2月7日まで^(注)

申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(注) 繰上償還（信託終了）が決定した場合には、購入の申込期間は2019年9月18日までとなります。繰上償還（信託終了）については(12)その他をご参照ください。

<訂正後>

2019年8月9日から2019年9月18日まで

(12) その他

<訂正前>

投資信託振替制度における振替受益権について

(略)

繰上償還（信託終了）の予定について

当ファンドは、信託契約を解約し、繰上償還（信託終了）するための手続きを行います。

1. 繰上償還（信託終了）を行う理由

当ファンドは2010年11月19日に設定し、わが国の公社債に投資を行い、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ってまいりました。しかしながら、信託約款上の終了の目安口数（10億口）を設定来8年間下回っていること等から（2019年5月末時点の受益権口数は約2.2億口）、信託約款に基づく書面決議を経て繰上償還（信託終了）する予定です。

2. 繰上償還（信託終了）の日程

受益者の確定日	2019年8月9日
書面による議決権の行使期限	2019年9月5日まで
書面決議の日（繰上償還（信託終了）の可否が決定される日）	2019年9月6日
繰上償還（信託終了）予定日	2019年9月24日

3. 書面による決議（書面決議）について

- 書面による議決権の行使については、2019年8月9日現在の受益者の皆さまを対象としております。2019年8月13日以降に取得された受益権口数（2019年8月9日以降に取得申込みをされた受益権口数）は書面決議の手続きの対象とはなりませんので、ご了承ください。
 - 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。また、書面決議において否決された場合には、当ファンドの繰上償還（信託終了）は行いません。
- 書面決議の結果は、2019年9月6日（書面決議の日）以降、委託会社のホームページ（<http://www.am-one.co.jp/>）でご覧いただくか、委託会社または販売会社へお問い合わせいただ

ければご確認いただけます。

<訂正後>

投資信託振替制度における振替受益権について
(略)

繰上償還（信託終了）について

当ファンドにつきましては、2019年8月9日付の書面にて受益者の皆さまへ繰上償還に関するお知らせを行い、2019年9月5日まで受益者の皆さまからの議決権の行使を受け付けました。

この結果、書面決議において、基準日である2019年8月9日時点での受益者の議決権の3分の2以上の賛成が得られましたので、2019年9月24日に繰上償還（信託終了）を実施させていただきます。

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(3) 信託期間

< 訂正前 >

2010年11月19日から無期限とします。^(注)

(注) 繰上償還(信託終了)が決定した場合には、信託期間は2019年9月24日までとなります。

< 訂正後 >

2010年11月19日から2019年9月24日までとします。